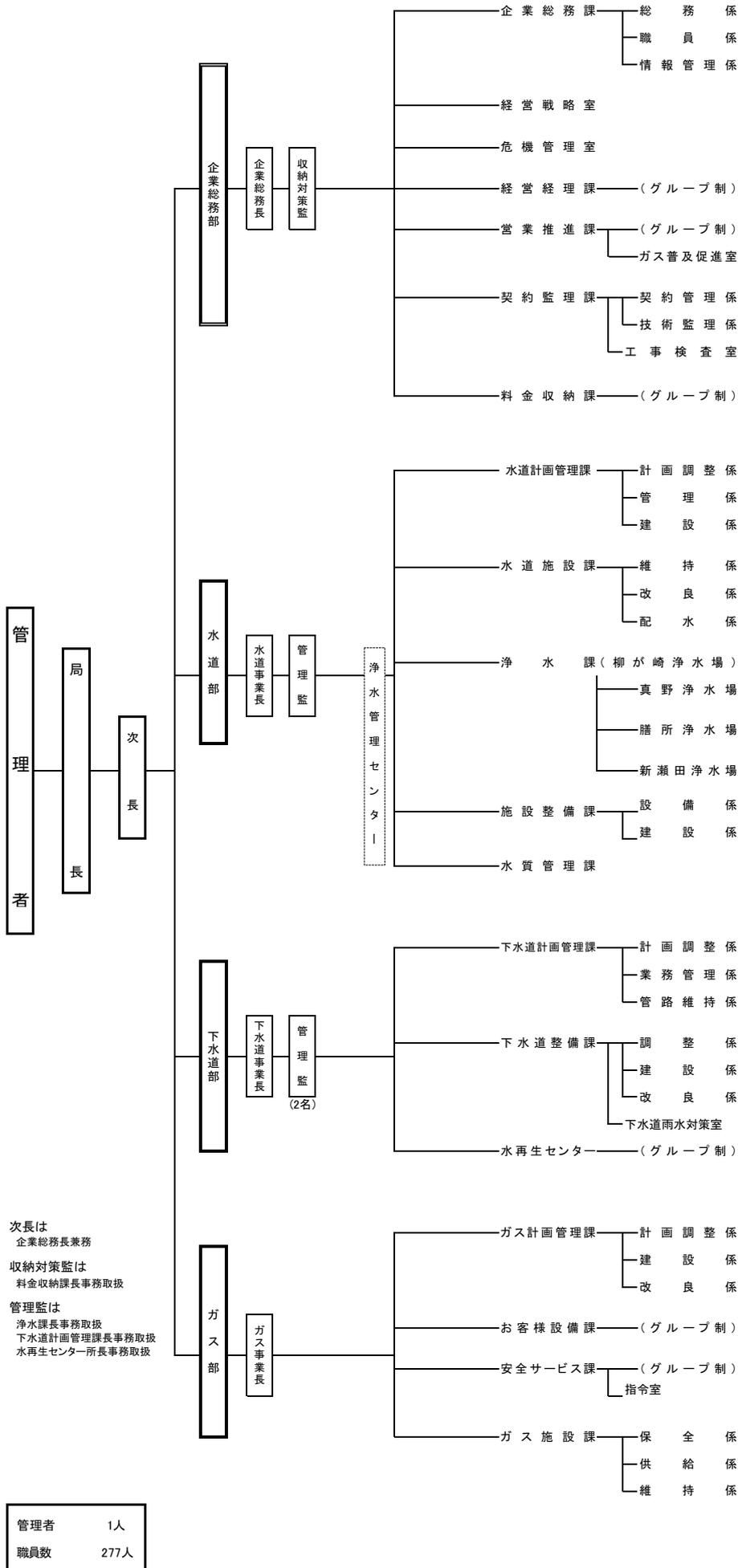

第 1 編

機 構 と 職 制

1. 機構等

I 機構と職制

(平成26年4月1日現在)



2. 事 務 分 掌

企業総務部

(1) 企業総務課

総務係

- ・企業局管理規程等の制定及び改廃に関すること。
- ・局の財産管理、登記及び処分の総括に関すること。
- ・公印の保管に関すること。
- ・局及び課の一般庶務に関すること。

職員係

- ・職員の任務、服務、分限及び懲戒に関すること。
- ・職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。
- ・職員の研修計画及び実施に関すること。
- ・職員の福利厚生に関すること。
- ・職員の衛生管理及び安全管理に関すること。
- ・労働組合に関すること。
- ・職員研修施設の維持管理に関すること。

情報管理係

- ・電子計算組織の利用に係る企画及び調整に関すること。
- ・電子計算組織の運営及び管理に関すること。

(2) 経営戦略室

- ・水道事業、下水道事業、ガス事業に係る経営戦略に関すること。
- ・経営に係る企画及び調査、研究に関すること。
- ・室の一般庶務に関すること。

(3) 危機管理室

- ・災害等危機事案に係る対策に関すること。
- ・災害等危機事案に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- ・企業局災害対策本部及び企業局事故対策本部に関すること。
- ・室の一般庶務に関すること。

(4) 経営経理課

出納グループ

- ・収入及び支出処理に関すること。
- ・収入及び支出等書類の審査に関すること。
- ・資金計画の策定に関すること。
- ・局内各課の出納事務の一括処理に関すること。
- ・その他経理事務に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

企画広報グループ

- ・水道事業、下水道事業及びガス事業基本計画の総合調整に関すること。
- ・各事業の運営に関する資料の収集に関すること。
- ・経営計画の策定及び進捗管理に関すること。
- ・諸統計及び業務状況の公表に関すること。
- ・料金及び使用料の制度の調査及び研究に関すること。
- ・料金改定の総合調整及び料金設定に関すること。
- ・局の広報活動に関すること。

経理(下水道)グループ

- ・下水道事業の予算編成に関すること。

- ・下水道事業の決算に関すること。
- ・下水道事業の長期収支見通しに関すること。
- ・下水道事業の企業債の借入と償還に関すること。
- ・下水道事業の使用料改定のうち原価計算に関すること。
- ・下水道事業の固定資産台帳の管理に関すること。
- ・下水道事業の諸統計に関すること。
- ・経理グループ間の調整に関すること。

経理(水道・ガス)グループ

- ・水道及びガス事業の予算編成に関すること。
- ・水道及びガス事業の決算に関すること。
- ・水道及びガス事業の長期収支見通しに関すること。
- ・水道及びガス事業の企業債の借入と償還に関すること。
- ・水道及びガス事業の料金改定のうち原価計算に関すること。
- ・水道及びガス事業の固定資産台帳の管理に関すること。
- ・水道及びガス事業の諸統計に関すること。
- ・企業会計システムに関すること。

(5) 営業推進課

リビング営業グループ

- ・家庭用ガスの需要開発及び普及サービスに関すること。
- ・家庭用ガスに係る市場調査及び企画立案並びに営業に伴う調査及び研究に関すること。
- ・ガスショールームの運営管理及びガス事業関連会社との調整等に関すること。

エネルギー営業グループ

- ・業務用ガスの需要開発及び普及サービスに関すること。
- ・業務用ガスに係る市場調査及び企画立案並びに営業に伴う調査及び研究に関すること。

上下水道大口顧客情報管理グループ

- ・特定排水事業者の上下水道に係る利用状況調査及び市場調査に関すること。
- ・水道、ガス、下水道利用に係る問題点、課題の調査及び研究に関すること。

<ガス普及促進室>

- ・ガスの普及促進に関すること。

(6) 契約監理課

契約管理係

- ・業者の指名及び工事の請負契約に関すること。
- ・物品の購入契約及び出納保管等に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

技術監理係

- ・企業局技術委員会に関すること。
- ・水道、下水道及びガス施設情報の管理及び運営に関すること。
- ・積算基準及びCAD積算システムの運用・保守に関すること。

<工事検査室>

- ・請負、給配水施設工事の検査に関すること。
- ・請負、給配水施設工事の検査に伴う技術指導に関すること。

(7) 料金収納課

管理グループ

- ・「お客様センター」の運営管理(収納関係)に関すること。
- ・水道、ガス及び下水道の利用者の変更の届出等の受付に関すること。
- ・水道、ガス料金及び下水道使用料その他の収納金の収納及び精算に関すること。
- ・行政区域外流出・入負担金及び流域下水道維持管理負担金に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

- 整理グループ
 - ・「お客様センター」の運営管理（整理関係）に関する事。
 - ・水道、ガス料金及び下水道使用料の督促に関する事。
 - ・水道の給水及びガスの供給停止並びに当該停止処分の取り消しに関する事。
 - ・水道、ガス料金及び下水道使用料の不納欠損処分に関する事。

- 検針グループ
 - ・「お客様センター」の運営管理（検針関係）に関する事。
 - ・水道、ガス料金及び下水道使用料の調定に関する事。
 - ・水道、ガス及び下水道需要家の新規施設の登録に関する事。
 - ・水道、ガス及び下水道使用量の検針に関する事。
 - ・下水道使用量の認定に関する事。
 - ・納入通知書に関する事。

- 計量開閉栓グループ
 - ・計量器の管理に関する事。
 - ・検定満期メーターの取替に関する事。
 - ・「お客様センター」の運営管理（開閉栓関係）に関する事。
 - ・開閉栓業務及び現地精算に関する事。
 - ・水道、ガス及び下水道の使用の開始、休止、再開及び廃止の届出の受付に関する事。

水道部

(8) 水道計画管理課

- 計画調整係
 - ・水道事業に係る総合企画及び総合調整に関する事。
 - ・水道事業計画の策定に関する事。
 - ・水道施設に関する企画及び調査に関する事。
 - ・課の一般庶務に関する事。

- 管理係
 - ・送配水施設の漏水防止計画の策定及び実施（修繕工事を除く。）に関する事。
 - ・送配水施設管理計画の策定及び水運用に関する事。
 - ・送配水施設（配水池を除く。）の用地管理に関する事。
 - ・私有管等の受納処理に関する事。
 - ・各種占用許可の更新手続に関する事。

- 建設係
 - ・上水道拡張工事における取水、導水、浄水、送水及び配水施設（電気設備を除く。）の設計及び施工に関する事。
 - ・改良工事における取水、導水、浄水、送水及び配水施設（経年配水管及び電気設備を除く。）の設計及び施工に関する事。
 - ・上水道拡張計画において、新たに給水区域とした開発事業等の区域に係る送水及び配水施設（電気設備関係を除く。）の設計及び施工に関する事。

(9) 浄水課

- ・浄水施設の運転の維持及び管理の総括に関する事。
- ・全浄水場の浄水技術の継承に関する事。
- ・柳が崎浄水場の取水、浄水、送水業務及び施設の維持管理に関する事。
- ・柳が崎浄水場の構内の取締りに関する事。
- ・課の一般庶務に関する事。

(10) 水質管理課

- ・水質に係る調査、研究及び試験に関する事。

(11) 水道施設課

維持係

- ・送配水管等の点検及び補修（ボックス修繕は除く。）に関すること。
- ・水道施設の災害対策及び教育訓練に関すること。
- ・本市水道事業以外の事業に起因する送配水管等に係る工事（以下「他工事」という。）の受付、協議、立会及び巡回に関すること。
- ・他工事に伴う緊急措置に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

配水係

- ・他工事に伴う給配水管等の移設工事に係る設計及び施工に関すること。
- ・事業計画に基づく鉛製給水管更新事業に係る設計及び施工に関すること。

改良係

- ・事業計画に基づく経年管等の改良工事に係る設計及び施工に関すること。
- ・給水不良等による配水管の改良工事に係る設計及び施工に関すること。
- ・給水申請に係る配水管の設計及び施工に関すること。
- ・給水申請に伴う配水管の自主施工監理及び施設受納に関すること。

(12) 施設整備課

設備係

- ・水道施設の電気機械設備等に係る拡張、改良工事の設計及び施工管理に関すること。
- ・配水施設の電気設備等の維持管理に関すること。
- ・配水施設（第一配水池及び配水管を除く。）の占用許可及び用地管理に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

建設係

- ・浄水場及び水質管理課の調整に関すること。
- ・水道施設の電気機械設備等に係る拡張、改良工事の設計及び施工管理に関すること。
- ・浄水施設の土木・建築等に係る拡張、改良工事の設計及び施工管理に関すること。
- ・浄水場電気設備及び加圧施設の維持管理に関すること。

下水道部

(13) 下水道計画管理課

計画調整係

- ・下水道関連部署の総括、連絡調整、とりまとめに関すること。
- ・下水道事業の基本計画、長期計画等の策定、計画決定及び事業認可に関すること。
- ・下水道耐震化計画、長寿命化計画、下水道業務継続計画（BCP）等の下水道に係る計画策定に関すること。
- ・国庫補助及び県費補助等の事務に関すること。
- ・流域下水道建設負担金に関すること。
- ・公共下水道事業終末処理場運営協議会に関すること。
- ・各種委員会、協議会等に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

業務管理係

- ・下水道資産等の総括的管理に関すること。
- ・受益者負担金の賦課及び徴収に関すること。
- ・下水道施設・公共汚水ますの占用、更新等の申請に関すること。
- ・下水道法第16条、開発工事等で新設された管渠施設・用地の引取りに関すること。

- ・流域下水道の使用承認申請及び区域外流入の承認に関する事。
- ・流域下水道接続点及び特定事業場の水質等の管理・監視に関する事。
- ・下水道の供用開始に関する事。
- ・地元調査研修等活動事業補助金（終末処理場）に関する事。

管路維持係

- ・管渠施設の計画的維持管理、補修に関する事。
- ・管渠施設の清掃、浚渫、点検、調査に係る計画及び実施に関する事。
- ・既設管渠施設の移設、修繕に関する事。
- ・下水道法第16条、開発により新設された管渠施設の検査及び移管に関する事。
- ・管渠施設の改築及び不明水対策等の計画策定に関する事。

(14) 下水道整備課

調整係

- ・下水道事業に係る連絡調整に関する事。
- ・公共下水道の整備に係る用地処理及び補償に関する事。
- ・下水道用地の取得に関する事。
- ・大規模開発等の事業調整に関する事。
- ・課の一般庶務に関する事。

建設係

- ・公共下水道の整備計画の策定に関する事。
- ・公共下水道の汚水管渠工事の調査、測量、設計及び施工に関する事。
- ・公共下水道の工事に伴う占用協議及び申請事務に関する事。
- ・中継ポンプ場の施設整備に関する事。
- ・水再生センターの施設整備に関する事。

改良係

- ・合流式下水道の改善事業に関する事。
- ・下水道管渠の地震対策に関する事。
- ・下水道管渠の長寿命化計画に基づく改築及び更新に関する事。
- ・中継ポンプ場の施設整備に関する事。
- ・水再生センターの施設整備に関する事。

<下水道雨水対策室>

- ・公共下水道（雨水渠）の整備に関する事。
- ・公共下水道（雨水渠）の施設及び用地の管理に関する事。
- ・公共下水道（雨水渠）に係る下水道法に基づく占用等の許可に関する事。
- ・開発事業に伴う公共下水道（雨水渠）に関する事。
- ・下水道台帳（雨水渠）の整備保管に関する事。
- ・瀬田浦クリーク水質浄化事業及び雨水貯留浸透事業の推進に関する事。
- ・室の庶務に関する事。

(15) 水再生センター

管理グループ

- ・終末処理場（以下この項において「処理場」という。）及び中継ポンプ場の整備計画の策定に関する事。
- ・処理場及び中継ポンプ場の維持管理に関する事。
- ・処理施設の水質管理に関する事。
- ・処理場屋上公園の維持管理に関する事。
- ・処理場内施設の使用許可に関する事。
- ・水再生センターの一般庶務に関する事。

施設グループ

- ・施設整備に係る調査、設計及び施工監理に関すること。
- ・施設整備に係る関係機関との協議、調整及び申請等に関すること。

ガス部

(16) ガス計画管理課

計画調整係

- ・ガス事業に係る総合企画及び総合調整に関すること。
- ・ガス事業計画の策定に関すること。
- ・ガス施設の企画及び調査に関すること。
- ・ガスの購入及び託送供給に関すること。
- ・天然ガスの利用促進に関すること。
- ・ガス技術者試験に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

建設係

- ・拡張工事、改良工事及び特殊工事の設計及び施工に関すること。
- ・ガス供給申請に係る本支管の工事の調整、設計及び施工に関すること。

改良係

- ・経年本支管等の改良工事の設計及び施工に関すること。

(17) お客様設備課

開発調整グループ

- ・開発事業等に伴う水道、ガスの供給及び下水道施設の設置申請に係る調査、回答及び関係課との調整に関すること。

業務グループ

- ・指定給水装置工事事業者、指定ガス工事店及び下水道排水設備指定工事店に関すること。
- ・給水管、ガス供給管、下水道取付管に関する道路、河川等の占用掘削等に係る協議、立会及び申請に関すること。
- ・鉛給水管布設替え及び公共汚水柵の設置に関すること。
- ・下水道排水設備工事の受付、審査に関すること。
- ・下水道水洗化普及促進に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

装置グループ

- ・給水装置及びガス供給装置工事の受付、審査及び精算に関すること。

検査グループ

- ・給水装置、ガス供給装置及び排水設備工事の検査及び指定工事店への技術指導に関すること。

(18) 安全サービス課

<指令室>

- ・需要家の水道、ガス装置の修繕に関すること。
- ・水道、ガス本支管等の修繕（管路調査及び弁栓ボックス点検に伴う修繕を含む。）に関すること。
- ・管路等の事故現場における安全対策に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。
- ・ガスの保安に係る関係部署との連絡調整に関すること。
- ・ひとり暮らし高齢者宅の上下水道、ガス設備等の安全点検に関すること。

(19) ガス施設課

保全係

- ・ガス施設に係る災害防止に関すること。
- ・需要家保安に関すること。
- ・経年埋設内管対策に関すること。

- ・保安に係る教育及び訓練に関すること。
- ・業務用無線設備の維持管理に関すること。
- ・課の一般庶務に関すること。

供給係

- ・ガス整圧器、バルブ及び電気防食施設の改良工事の設計及び施工に関すること。
- ・ガス供給設備全般の運転操作及び維持管理に関すること。
- ・ガバナ遠隔監視制御システムの維持、運用に関すること。
- ・液化石油ガス発生設備の維持管理に関すること。
- ・ガス施設の占用許可申請及び用地管理に関すること。

維持係

- ・ガス本支供給管に係る他工事の受付、協議、立会及び巡回に関すること。
- ・他工事に係る本支供給管の移設工事の設計及び施工に関すること。
- ・本支供給管の維持管理及び補修に関すること。

3. 職員数及び配置表 (平成26年4月1日現在)

区 分	局 長	次長級	課長	参 事 副所長	補 佐 副場長	副参事	主幹級	係 長
局	1	1						
企業総務部		(兼)						
企 業 総 務 課 総 務 係 職 員 係 情報管理係			1		1〔1〕		1	1 1 1
経 営 戦 略 室			(兼)		1			
危 機 管 理 室			1					
経 営 経 理 課 ※グループ制			1		1		3	
営 業 推 進 課 ※グループ制			1	1		3	〔1〕	
ガ ス 普 及 促 進 室					〔1〕			
契 約 監 理 課 契 約 管 理 係 技 術 監 理 係			1	1			3	(事) (事)
工 事 検 査 室			1			3		
料 金 収 納 課 ※グループ制		1	(事)		2	2	5	
水道部		1						
水 道 計 画 管 理 課 計 画 調 整 係 管 理 係 建 設 係			1	1	1	3		(事) (事) (事)
水 道 施 設 課 維 持 係 改 良 係 配 水 係			1		1	5	2	(事) (事) (事)
(浄水管理センター)	浄水課 (柳が崎浄水場)		1	(事)	1		7	
	真野浄水場			1	1		1	
	膳所浄水場			1				
	新瀬田浄水場			1				
	施 設 整 備 課 設 備 係 建 設 係			1	1		1	(事) (事)
水 質 管 理 課			1	1	1	1		

(注) 1. 管理者及び臨時職員は除く。

2. (兼)は兼務、(事)は事務取扱、[]は再任用職員、()は嘱託職員を示す。

3. 企業総務課課長補佐、水道施設課副参事、下水道計画管理課長補佐及びガス施設課副参事4名がそれぞれ危機管理室副参事を兼務する。

4. 下水道整備課雨水対策室は、河川課職員が併任する。

5. 契約検査課副参事1名が、契約監理課副参事を併任する。

(単位：人)

主 査	主 任	主 事	技 師	技 能 勞 務 職	嘱 託	合 計	
						係 別	課 別
						2	2
						0	0
2	1 1 1	1			(1)	3 (1) (1) 4 3 2	12 (1) (1)
2						3	3
1						2	2
4	5	1				15	15
	2	2			(2)	9 (1) (2)	9 (1) (2)
					(1)	0 (1) (1)	0 (1) (1)
3 1					(3)	2 (3) 3 4	9 (3)
						4	4
6	3 (1)				(1)	19 (1) (1)	19 (1) (1)
						1	1
2 1	2 2		1 3			6 3 2 6	17
2 1	1		1 2 2		(1)	7 (1) 3 4 4	18 (1)
1					(4)	10 (4)	10 (4)
1 1	(1)				(2) (1) (2)	4 (2) 2 (1) (1) 1 (2)	4 (2) 2 (1) (1) 1 (2)
1 2	2		3 1		(1)	2 (1) 6 4	12 (1)
			4			8	8

区 分	局 長	次長級	課長	参 事 副所長	補 佐 副場長	副参事	主幹級	係 長
下水道部		1						
下水道計画管理課 計画調整係 業務管理係 管路維持係		1	(事)		1	3		(事) (事) (事)
下水道整備課 調整係 建設係 改良係			1		1	2	1	(事) (事) (事)
水再生センター ※グループ制		1	(事)	1			2	
ガス部		1						
ガス計画管理課 計画調整係 建設係 改良係			1	1		3		(事) (事) (事)
お客様設備課 ※グループ制			1	1		12	7 [1]	
安全サービス課 指令室※グループ制			1 1		1 (兼)	7	22	
ガス施設課 保全係 供給係 維持係			1		1	4		(事) (事) (事)
合 計	1	8	19	8	13 [2]	48	67 [2]	3

- (注) 1. 管理者及び臨時職員は除く。
2. (兼)は兼務、(事)は事務取扱、[]は再任用職員、()は嘱託職員を示す。
3. 企業総務課課長補佐、水道施設課副参事、下水道計画管理課長補佐及びガス施設課副参事4名がそれぞれ危機管理室副参事を兼務する。
4. 下水道整備課雨水対策室は、河川課職員が併任する。
5. 契約検査課副参事1名が、契約監理課副参事を併任する。

(単位：人)

主 査	主 任	主 事	技 師	技 能 勞務職	嘱 託	合 計	
						係 別	課 別
						1	1
1 1 1	1 1	1			(2)	5 2 4 2	13 (2)
1 1	2		1			4 2 4 3	13
1	1		2		(1)	8 (1)	8 (1)
						1	1
1 1	1 2		1 3 1		(2)	5 2 7 6	20 (2)
1		1			(3)	23 [1] (3)	23 [1] (3)
					(4)	2 30 (4)	32 (4)
2 1	2 1 2		1 1		(1)	6 3 4 5	18 (1)
43	34 [2]	6	27	0	(32)		277 [6] (32)

4. 職 員 構 成

(1) 給料（本俸）別職員構成（平成26年4月1日現在）

（単位：人・％）

区 分	事務職員		技術職員		合 計	
	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率
140,000 円以上 160,000 円未満	0	0.00	0	0.00	0	0.00
160,000 円以上 180,000 円未満	1	1.64	2	0.90	3	1.06
180,000 円以上 200,000 円未満	1	1.64	5	2.25	6	2.12
200,000 円以上 220,000 円未満	1	1.64	15	6.76	16	5.65
220,000 円以上 240,000 円未満	4	6.56	10	4.50	14	4.95
240,000 円以上 260,000 円未満	1	1.64	8	3.60	9	3.18
260,000 円以上 280,000 円未満	5	8.20	6	2.70	11	3.89
280,000 円以上 300,000 円未満	3	4.92	6	2.70	9	3.18
300,000 円以上 320,000 円未満	2	3.28	7	3.15	9	3.18
320,000 円以上 340,000 円未満	7	11.47	7	3.15	14	4.95
340,000 円以上 360,000 円未満	9	14.75	8	3.60	17	6.01
360,000 円以上 380,000 円未満	11	18.03	20	9.01	31	10.95
380,000 円以上 400,000 円未満	8	13.11	46	20.73	54	19.08
400,000 円以上 420,000 円未満	4	6.56	50	22.53	54	19.08
420,000 円以上 440,000 円未満	2	3.28	25	11.27	27	9.54
440,000 円以上 460,000 円未満	1	1.64	7	3.15	8	2.83
460,000 円以上 480,000 円未満	0	0.00	0	0.00	0	0.00
480,000 円以上 500,000 円未満	1	1.64	0	0.00	1	0.35
500,000 円以上	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	61	100.00	222	100.00	283	100.00
給 料 総 額 (円)	20,580,025		78,837,631		99,417,656	
一人当たり平均給料 (円)	337,377		355,124		351,299	

(2) 年齢別職員構成(平成26年4月1日現在)

(単位:人・%)

区 分	水 道 事 業				下 水 道 事 業				ガ ス 事 業				合 計	
	事務 職員	技術 職員	計	比率	事務 職員	技術 職員	計	比率	事務 職員	技術 職員	計	比率	職員数	比率
18歳以上25歳未満	0	1	1	0.9	0	0	0	0.0	1	1	2	1.9	3	1.1
25歳以上30歳未満	1	13	14	12.6	3	4	7	10.3	1	6	7	6.7	28	9.9
30歳以上35歳未満	0	8	8	7.2	3	2	5	7.4	1	8	9	8.7	22	7.8
35歳以上40歳未満	3	6	9	8.1	4	4	8	11.8	7	6	13	12.5	30	10.6
40歳以上45歳未満	6	7	13	11.7	7	5	12	17.6	3	8	11	10.6	36	12.7
45歳以上50歳未満	3	18	21	18.9	5	10	15	22.0	4	18	22	21.1	58	20.5
50歳以上55歳未満	2	16	18	16.2	3	7	10	14.7	1	20	21	20.2	49	17.3
55歳以上60歳未満	0	25	25	22.6	2	8	10	14.7	1	15	16	15.4	51	18.0
60歳以上65歳未満	0	2	2	1.8	0	1	1	1.5	0	3	3	2.9	6	2.1
合 計	15	96	111	100.0	27	41	68	100.0	19	85	104	100.0	283	100.0
平均年齢 (年月)	41年 11月	46年 1月	45年 6月	—	42年 1月	46年 7月	44年 10月	—	40年 月	46年 7月	45年 5月	—	45年 6月	

(3) 勤続年数別職員構成(平成26年4月1日現在)

(単位:人・%)

区 分	水 道 事 業				下 水 道 事 業				ガ ス 事 業				合 計	
	事務 職員	技術 職員	計	比率	事務 職員	技術 職員	計	比率	事務 職員	技術 職員	計	比率	職員数	比率
5年未満	0	13	13	11.8	2	5	7	10.3	2	9	11	10.6	31	11.0
5年以上10年未満	1	9	10	9.0	5	4	9	13.2	2	7	9	8.7	28	9.9
10年以上15年未満	3	8	11	9.9	4	2	6	8.8	4	4	8	7.7	25	8.8
15年以上20年未満	5	2	7	6.3	5	3	8	11.8	3	5	8	7.7	23	8.1
20年以上25年未満	3	9	12	10.8	3	10	13	19.1	5	11	16	15.3	41	14.5
25年以上30年未満	2	19	21	18.9	5	6	11	16.2	2	11	13	12.5	45	15.9
30年以上35年未満	1	20	21	18.9	1	9	10	14.7	1	27	28	26.9	59	20.8
35年以上	0	16	16	14.4	2	2	4	5.9	0	11	11	10.6	31	11.0
合 計	15	96	111	100.0	27	41	68	100.0	19	85	104	100.0	283	100.0
平均勤続年数 (年月)	18年 5月	22年 7月	22年 1月	—	17年 10月	20年 10月	19年 8月	—	16年 4月	23年 8月	22年 4月	—	21年 7月	

